

# 奨学金だより

第3号

令和3（2021）年4月23日

奨学金係

下記のとおり二つの奨学金のご案内をします。（4月23日現在）

## 「熊本県奨学のための給付金」

## 「兵庫県高等学校教育振興会奨学資金」

詳細については各学年の担当者（1年＝下垣先生・2年＝吉井先生・3年＝田中先生）が希望者に資料をお渡しします。

申請には学校が作成する書類も必要です。締め切りの早いものもありますので、保護者の方とよく相談のうえ、期限内に申し出てください。

奨学金の名称	金額	対象	校内締切
1 「熊本県奨学のための給付金」 新入生に対する前倒し給付及び家計急変世帯への支援	給付金なので返済の必要はありませんが、金額は家族構成や所得により異なります	◆保護者が、熊本県内に住所を有すること  ◆生活保護を受給している世帯であること	4月30日（金）
2 「兵庫県高等学校教育振興会奨学資金」	貸与なので返還しなければなりません  【月額】¥18,000 他に通学交通費・電動アシスト自転車購入費・タブレット購入費の貸与もあります	◆保護者が、兵庫県内に住所を有すること  ◆勉学の意欲がありながら経済的理由により修学が困難な状況にあり、家庭の収入が一定の基準以下であること ※併用できない奨学金があります	5月21日（金）